



# 鳳鳴朝陽

兵庫県立篠山鳳鳴高等学校 進路通信

令和3年  
4月8日発行  
進路指導部  
No. 1

【生徒信条】  
・勉強第一  
・正義の実行  
・身体の強健

## 新年度が始まりました！

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。高校生活の3年間は、人間として最も成長する時期です。鳳鳴高校で充実した日々を過ごしていきましょう。新型コロナウイルスの不安がまだ残る中ですが、新2年生、新3年生は、進路目標をしっかりと決め、実現に向かって邁進してください。進路指導部のスタッフ一同、皆さんの進路実現のために精一杯サポートしていきます。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

## これから求められる学力とは？

新型コロナウイルス感染症の影響で世界は一変しました。企業ではテレワーク導入や ICT 活用などが一気に進み、この変化に対応できたかどうか明暗を分けました。従来の基礎学力や知識量が重視された「産業社会」は終わりを迎え、意欲や創造性、能動性が重視される「知識基盤社会」としての性格がより強くなった一年でした。

本校においても ICT の導入が進み、教育用クラウドサービスの活用や、一人一台の ICT 端末を使用する授業を行うようになるなど、これからの時代を生き抜く力を育成するために大きな一歩を踏み出しました。

では、これから求められる学力とは何でしょうか？ 一つは「思考力」です。情報通信技術が発達した現代、知識は持っているだけでは価値がなく、「知識をどのように

活用するか」ということが重視されます。昨年度、センター試験から思考力重視の共通テストに変わりました。このような思考力を重視する流れは、まさに世の中の要請であり、今後さらに進んでいくことが想定されます。

高校生活では、「思考力」をつけるために普段の授業はもちろん、週に1回ある探究の授業に主体的に取り組んでください。日々の活動の結果が、進路実現に大きな影響を与えることになるでしょう。

## 進路指導室・閲覧室を利用しよう！

皆さんは自分自身の進路について考えていますか？ 進路実現のために、何をどうすればよいのか分かっていますか？

進路について考えるとき、「進路閲覧室」を積極的に利用しましょう。進学や就職など、進路を実現するためにはいろいろな情報を収集する必要があります。入試科目を受験要項や受験冊子で調べたり、求人票を閲覧したり、過去問題を赤本で解いたり、面接や小論文を受験報告書で調べたりなど・・・自ら早く動いて余裕を持った進路選択をしていきましょう！進路指導室はそのような人たちを待っています。

場所は職員室の向かいです。過去問や大学・短大・専門学校・就職関係の資料がたくさんそろっており、パソコンも使えます。このプリントの裏面に利用方法を掲載していますので、ぜひ有効に活用してください。

## 進路指導部紹介

### 進路指導部長

みの やすひろ  
美濃 泰広

教科：地歴公民  
部活動：演劇部  
放送部

進路指導部長です！！

ふちかみ かずよし  
淵上 和義

教科：国語  
部活動：生活文化  
サッカー

主に就職担当です！！

なかい たくや  
仲井 琢哉

教科：理科  
部活動：放送部  
女子バレー

一緒に頑張りましょう！

# 進路指導室・閲覧室の利用について

## 1 進路の資料

- (1)赤本・青本(学校別大学入試過去問題集)
  - (2)進路情報誌(各大学・共通テストの過去問・学部学科・受験科目・難易度等の情報・先輩の受験レポート)
  - (3)小論文関係の書籍・問題集
  - (4)学校案内(全国の国公立大学・大学校・私立大学のパンフレットや願書)
  - (5)就職・公務員用資料(求人票・対策用問題集・職業探究ガイドブック・先輩の受験報告書)
  - (6)看護医療関係資料(学校案内・受験情報誌・問題集・修学援助金制度資料)
  - (7)持ち帰り資料(廊下の進路資料は持ち帰り自由)
- ※2台のパソコンがあり、ネット検索ができます。

## 2 進路指導室・閲覧室でのルール

- (1)進路指導室には外部からの来客が非常に多い。あたり前のことではあるが、誰に対しても礼儀正しく挨拶をすること。

## (2)進路閲覧室利用について

- ①利用時間は、昼休みと放課後 17:00 までとする。
  - ②利用するときは、進路指導部の先生に申し出てから入室すること。進路指導室に誰もいないときは、職員室の先生に申し出ること。利用後は、その旨を伝えること。
  - ③閲覧室は自習をする場ではない(自習をしたい人は自習室を利用する)。
  - ④近隣の迷惑にならないように静かに利用すること。
  - ⑤資料は大切に扱い、使用後は元の位置にもどす。
  - ⑥机・いすは移動させず、使用後は整頓する。
  - ⑦閲覧室内の資料は校外に持ち出しはできない。校内で利用する場合は進路の先生に申し出て、貸し出し簿に記入すること。
  - ⑧飲食は禁止する。
  - ⑨パソコンを利用する場合は申し出ること。利用は個人の進路に関する事項に限る。
- ※マナー・ルールを守れない場合は、進路閲覧室の利用を停止します。

## 進路指導室・閲覧室見取り図

